

# 社会福祉法人しゅらの郷福社会

## 2019年度（令和元年度）事業報告

経営改善が喫緊の課題である中、収支改善計画に基づき本年度は運営を行ってきました。各事業の努力のおかげで経営状態は改善方向に向かっており、借入金も減少していております。来年度は新型コロナウイルスの経営に与える影響も考えられますので、経営改善をこのまま継続していく必要があります。

### 法人本部

法人事業の安定的運営と効率的・効果的な推進を図るため、本部を中心として各事業間を調整し、安定した法人運営ならびに経営基盤の強化に努めました。

#### （1）理事会・評議員会の開催

①理事会 8回開催

②評議員会 3回開催

※議事事項は事業報告明細書に記載

#### （2）経営委員会の開催

法人運営の円滑な推進を図るため、毎月1回の経営委員会を開催し、経営状況の報告と検討、情報伝達、事業所間の調整、法人全体の課題の検討などを行いました。

※開催日

4月19日（金）	5月17日（金）	6月21日（金）
7月19日（金）	8月23日（金）	9月20日（金）
10月11日（金）	11月15日（金）	12月13日（金）
1月25日（金）	2月20日（木）	3月13日（金）

#### （3）人材育成

職員としての自覚、知識のレベルアップを図るため、法人全体の研修会を実施しました。

実施日時	2020年2月13日（木）
実施場所	藤井寺市体育館 心技館 会議室1
研修内容	精神障がいの方とのかかわり方と ストレスマネジメントについて
講師	伊丹 昌一先生（梅花女子大学 教授）
参加人数	45名

# 多機能型事業所 あゆみ

○生活介護事業（2019年3月末 定員30名 利用者数27名）

○就労継続支援事業B型（2019年3月末 定員20名 利用者数21名）

## I 事業内容

### (1) つばさとの統合

2019年4月1日より、つばさと統合する形となり、利用者が15名増加しました。そのことに伴い、班編成の見直しを行いました。

人数が多くなったことにより利用者の混乱が懸念されましたが、大半の利用者には大きな混乱は見られず、安定的に通所を継続することができました。しかし、数名の利用者についてはやはり通所が困難となり、退所者も出ました。

また、つばさと統合したことにより、50名程の利用者が通所することとなり、活動場所の確保が課題となっています。

### (2) 支援体制について

現在4班体制を取っています。1階は主に生活介護事業（さくら班・にじいろ班）、2階は主に就労継続支援事業B型（もみじ班・つばさ班）で活動を行っています。

午前中は軽作業を中心に行っていますが、午後からは班により作業内容が異なります。

各班の具体的な活動内容については以下の通りです

- ・つばさ班：軽作業、創作活動、リサイクル作業、授産製品制作、余暇活動、外出
- ・もみじ班：軽作業、創作活動、余暇活動、外出
- ・さくら班：軽作業、リサイクル作業、創作活動、機能訓練、余暇活動、外出
- ・にじいろ班：軽作業、身体活動、創作活動、機能訓練、余暇活動、外出

### (3) 宿泊活動

つばさ班は昨年度3月につばさとして宿泊活動を行ったため、つばさ班を除いた3班で5月～6月に班ごとに宿泊活動を行いました。日中外出し、その後あゆみに宿泊しました。普段外泊する機会が持てない方も外泊する機会を持つことで、将来的な自立をめざしています。

### (4) 生産活動について

年度初めはつばさと統合したということもあり、生産活動の収入は落ち込んでいました。しかし、徐々に収入も増加し、前年度と同じ工賃水準を保つことが

できました。今後はより水準を上げることを目標に取り組んでいきます。

## Ⅱ 具体的支援内容

### (1) 生活支援

利用者の QOL を低下させることなく、維持・向上していけるように努めました。特に生活介護の利用者については個別的なニーズや障がい特性に応じた身体機能訓練・余暇支援等を行いました。

### (2) 作業支援

就労継続 B 型を中心に安定的な収入の確保をめざし、工賃の向上に繋がるものとして内職軽作業、授産製品の制作販売、アルミ缶リサイクル等の個別の能力等に応じた作業を提供しました。利用者一人ひとりが落ち着いて作業に取り組めるように支援しました。

#### ①軽作業

作業（内職）の安定的な受け入れを確保し、途切れることなく作業に取り組める体制を整えました。新たな受け入れ先も開拓し、年度後半は特に作業量が安定し、収入も安定的に得ることができました。また、随時作業内容の確認や見直しを行い、全員が安定的に様々な作業内容に取り組めるように努めました。

#### ②授産製品の制作・販売

主につばさで取り組んでいた授産製品の制作をそのままつばさ班で引き継いで行いました。しかし職員体制の変更や環境の変化等により、落ちついて取り組むことができませんでした。年度後半には少しずつ授産製品の制作にも取り組めるようになってきたものの、以前に比べると収入は少ない状態となっています。

#### ③アルミ缶リサイクル

毎週水曜日に協力いただいている方の家へ訪問してアルミ缶を回収し、リサイクルを行いました。また、毎月第 1・3 木曜日には津堂地区の協力を得てアルミ缶回収を行い、リサイクルを行いました。

### (3) 余暇（行事）活動

日々の余暇活動や月 1 回程度、各班で外出等の余暇活動を行いました。その他、バーベキューや宿泊活動、あゆみ祭り、もちつき等、季節ごとの大きなイベントを行いました。

### (4) 工賃

つばさと統合したこともあり、年度初めは工賃収入の確保が困難でした。しかし、徐々に工賃収入も増え、昨年度と同じ金額の工賃を支払うことができました。今後は内職軽作業を中心に、全体的な収入の安定的な確保や工賃の向上をめざ

していきます。

(5) 就労支援

就労を希望される方には必要に応じて就労に関する相談やハローワークへの付き添い、その他就労支援を随時行いました。2019年度は1名A型の事業所へ移行しました。

(6) 食事の提供

昼食については、刻み食、一口サイズ食、一口おにぎり食、普通食等、個々の利用者の状況に応じて対応して提供しました。

(7) 送迎

車両による個別送迎を実施。コース・時間等の希望に可能な限り応じ、利用者が安定的にあゆみに通所していただけるようにしました。また、送迎範囲についても、可能な限り要望に応じて対応してきました。

# しゅらの郷福社会 鈴藤

## (1) 実施事業

共同生活援助・短期入所

## (2) 事業概要

平成 26 年 10 月 1 日から共同生活援助事業を、11 月より短期入所事業の運営を行なってきました。共同生活援助利用者 10 名より運営開始し、個別支援計画を作成し、それに基づき利用者、利用者家族が望む生活ができるようなサービス提供を心がけています。

現在支援を行なっている支援員の課題として、利用者の ADL(日常生活動作)の低下防止、自立に向けての支援等、また医療的ケアの必要な利用者が多く、通院支援また日常の医療支援の問題、支援の質の向上が課題となっています。

## (3) 利用者状況

令和元年度は年間を通して、共同生活援助入居者(定員 10 名)がすべて満室の状態でした。短期入所の利用者は平成 30 年度に比較して、若干減少状況でした。短期入所の経験を経て、グループホーム入所や自立した生活へと卒業される方がおられました。

①共同生活援助 定員 10 名 在籍者数 10 名

鈴藤 入居利用者支援区分(程度区分)(令和 2 年 3 月 31 日現在)

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	計
男性	2 名	2 名	1 名	1 名	1 名		7 名
女性	2 名				1 名		3 名
計	4 名	2 名	1 名	1 名	2 名		10 名

(平均支援区分 区分 4.5)

共同生活援助の入居者は、年間を通じて 10 室満室でした。

現在入居者の平均支援区分は、4.5 となっています。

昨年度の区分 5 の入居者が、1 名区分 6 に変更になっています。

区分 4 以上の比率が、70%となっています。

②短期入所 定員 3名

鈴藤 短期入所 月毎の延べ利用人数（令和元年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人数	80人	74人	76人	75人	68人	65人	67人	67人	60人	63人	71人	67人	833人

鈴藤 短期入所 稼働率（令和元年度）

令和元年度短期入所延べ人数 833人

令和元年度短期入所 平均稼働率 77%

（4）支援内容

①健康管理

- ・ 歯科医師による往診治療（新美歯科）月1回
- ・ インフルエンザ予防接種（任意）
- ・ 毎朝、バイタルチェック（検温・血圧測定・体重測定）
- ・ 必要な利用者に対しての食事量・水分量・排尿・排便などのチェックによる、疾病の早期発見・早期治療
- ・ 体調不良時の通院支援
- ・ 定期通院の必要な利用者の定期通院支援
- ・ 医療的ケアの必要な利用者の介助（ストーマ管理等）
- ・ 医療的に必要な利用者の特別食の提供
- ・ 緊急時の病院搬送

②食事提供

- ・ 利用者の実態に合わせて、刻み食、クローン病食など個別対応
- ・ カロリー調整を考えた食事の提供
- ・ 必要な利用者に対しての自助具の使用
- ・ 服薬管理は、職員が行い、飲み忘れ誤飲がないように見守りと支援を実施

③生活援助

- ・ 衣類の着脱や食事・入浴などその都度、声掛けや支援を行ない、必要な援助を個別に実施
- ・ 帰宅後や、休日の過ごし方などを利用者や保護者から聞き取り、その個人に合わせた支援を実施
- ・ 入院中の利用者に対して、面会や入院援助などの実施

④行事、余暇活動

- ・ 毎月のお誕生日会、クリスマス会、節分、七夕等の季節の行事の開催
- ・ ステーキパーティーの開催（美味しくて大変好評）
- ・ 遠足の実施

- 堺市の大泉緑地公園に、弁当持参で遠足を実施
- 消防避難訓練

#### ⑤短期入所

- 家庭での生活が、一時的に困難になった場合に保護し、生活上必要な支援を実施
- 利用者の自立体験や保護者と離れる経験としての活用の場の提供

#### (5) 職員研修・人材育成

- 個別ケース会議、職員会議、スタッフ会議・全体研修をおこないました
- 毎月の職員会議において、個別のケース会議を実施して、各利用者の個別支援の検討をおこなうと共に虐待、支援方法の研修を行いました
- 利用者の障がい特性の理解などについて、図書などを使用し、各自研修を行ないました

# ヘルパーステーション ウインドミル

## ◎事業内容

藤井寺市・羽曳野市・松原市を通常の実施地域として次のサービスを提供しました。

### (1) 居宅介護・重度訪問介護

ご利用者がその能力に応じ、居宅において自立した日常生活または社会生活を営む事が出来るようご利用者の身体その他状況等に応じて、必要な援助を適切かつ効果的に行いました。

### (2) 移動支援事業

ご利用者が社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動など社会参加のための外出が円滑にできるよう移動を支援しました。

## ◎事業報告

ヘルパーの不足で年間を通じて移動支援の依頼を断るケースがありました。また2月中旬以降は新型コロナウイルスの影響で外出を控えるご利用者も多く、移動支援の依頼がキャンセルされることが相次ぎました。そのため稼働状況は前年より低下しています。

### (1) 居宅介護・重度訪問介護

年間支援回数…161回（前年比136.4%）

年間支援時間…167時間（前年比136.4%）

### (2) 移動支援事業

年間支援回数…1256回（前年比87.4%）

年間支援時間…6300時間（前年比90.8%）

### (3) ヘルパー会議

資質・知識の向上とご利用者の情報共有等のため、定期的にヘルパー会議を開催しました。開催していない月は情報や連絡事項等をまとめた書類を各ヘルパーに送付しました。

※ヘルパー会議開催日

4月25日（木）

5月23日（木）

11月12日（火）

1月23日（木）



## 相談支援センター ぴんぽん

相談支援センターぴんぽんでは、障害者児の自立生活を支えるため、課題解決にむけての総合的支援を軸に、福祉サービスを受給するための「サービス等利用計画」の作成に代表される「指定特定相談支援」・「指定障害児相談支援」を行いました。また開始されたサービスが、現在も個々の特性にあったサービス内容であるか、水面下に課題は残されていないか、定期的に訪問を行い、サービスを再構成するなどの「モニタリング」を行いました。

相談支援センターぴんぽんの業務内容の大半を占めている藤井寺市委託の「基本相談支援」として、障害者児やその家族・関係機関からの様々な福祉・社会サービスに関する利用相談や、日常生活相談、就労相談、不安や情緒安定の対応や助言、虐待や自傷・他傷・窃盗・ドラッグなどの触法の対応。また行政・教育・就労・医療等の関係機関などと情報の共有・提供し、密に連携することにより、安心した地域生活を支えてきました。

2019年度の目立った動向としては、施設入所から地域生活に至るまでの移行支援。グループホーム入居に代表される、自立生活への移行支援。それらに付随する就労や日中活動の支援など、児童から成人へ。人生の転機ともいえる支援が多くみられ、新型コロナウイルス緊急事態宣言発出で、関係機関の閉鎖や機能麻痺により、事案の進捗が見られずにもどかしく感じられました。他害行為による、傷害・虐待事件の対応例も多く、生命にかかわる緊急の入電による深夜の対応も多い年でありました。

### 計画相談件数

	男性	女性	合計
障害者	43	26	69
障害児	1	1	2
計	44	27	71

### 障害別相談支援利用者数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	422	15	57	242	87	1	2	18
障害児	21	0	0	18	3	0	0	0
計	443	15	57	260	90	1	2	18

### 支援内容

福祉サービスの利用等に関する支援	570
障害や病状の理解に関する支援	239
健康・医療に関する支援	190
不安の解消・情緒安定に関する支援	94
保育・教育に関する支援	8
家族関係・人間関係に関する支援	133
家計・経済に関する支援	27
生活技術に関する支援	63
就労に関する支援	64
社会参加・余暇活動に関する支援	62
権利擁護に関する支援	20
その他	3
計	1473

### 相談区分

訪問	198
来所相談	67
同行	19
電話相談	206
電子メール	1
個別支援会議	68
関係機関	240
その他	1
合計	800

## 支援センターしゅらの郷

発達障がいの特化した特色を活かし、障がい児ならびに障がい者が身近な地域で療育指導および相談等が受けられる療育体制の充実を図るため、支援を行う通所支援事業所、保育所、幼稚園、学校等の職員等を対象として、来談・訪問等により、療育・相談に係る助言・指導・研修を行い、療育等の実施機関の重層的な連携を図り、地域社会における相談機関として、障がい児・者ならびに保護者の直接的な相談支援や療育等を行い、地域社会と支援を行う各施設をつなぐ役割を担うとともに、幼児期からの各発達段階における切れ目のない支援を目指し下記の事業を実施しました。

### (1) 療育支援事業

#### ①「ペアレント・トレーニング」の実施

前期 13名・後期 12名

#### ②地域以外からの療育相談 31件

#### ③地域以外からの発達検査の実施 6件（発達検査フィードバック済 5件）

WISC-IV 5件

WAIS-IV 1件

### (2) 地域における公益的な取り組み

#### ◎機関支援

幼稚園・小学校・中学校または事業所に対する訪問及び発達検査の実施、来所や電話にて指導及び助言による機関支援を行いました。

#### ①機関支援 112件

・療育相談 29件

・発達検査実施 71件（発達検査フィードバック済 67件）

・保育園、小学校、中学校訪問 12件

#### ②発達検査の実施

・学校からの依頼 WISC-IV 65件 新版K式 1件

・保育園からの依頼 KABC-II 1件・WPPSI-III 1件

・地域からの依頼 WAIS-IV 3件

### (3) 藤井寺市障害児・障害者ふれあい支援事業

藤井寺市より委託を受けて、障がい児・障がい者に学齢期・成人期それぞれに合わせたプログラムを準備し、幅広いニーズに対応した余暇活動の支援を行いました。

#### ①利用登録者数 11名（成人4名・児童3名・未就学4名）

利用実績

- ・開所日数 308日
- ・利用人数 7040人

#### 支援プログラム

創作活動、音楽レクリエーション、映像鑑賞、カラオケ、体操レクリエーション、室内レクリエーション、戸外レクリエーション、ふれあいサロン等を実施しました。

- ・教室

絵手紙教室、書道教室、茶道教室、手芸教室

- ・クリスマス会の実施

開催日時：令和元年12月21日（土）14：00～15：30

開催場所：藤井寺市民総合会館別館305号室

参加者：児童 10名 成人 21名

福祉委員 7名 社会福祉協議会 1名

ボランティア 3名

#### ②集団療育プログラムの実施

藤井寺市在住の発達障がいの疑いのある未就学児童とその保護者を対象に小集団の活動を通して、コミュニケーション能力の向上と保護者が児童の行動を肯定的に捉えることを目標とした集団プログラムを実施しました。

1期：5月～7月（全6回）5組

2期：9月～11月（全6回）3組

3期：2月～1月（全1回）2組

#### ③職員研修の実施

##### ◎内部研修(4回)

日時	内容	主催
4月18日	対人支援を行う上での心構え	藤井寺市障害児障害者ふれあい支援センター
7月2日～3日 7月4日～5日	保育園研修 子どもの発達をとらえる	藤井寺市障害児障害者ふれあい支援センター
10月17日	防犯訓練	藤井寺市障害児障害者ふれあい支援センター
2月13日	精神障がいの方の関わり方とストレスマネジメント	社会福祉法人しゅらの郷福祉会

◎外部研修(3回)

日時	内容	主催
7月2日	子どもの行動理解と支援 作業療法・感覚統合の視点から	メディケア・リハビリ
2月1日	愛着形成と発達課題	奈良県生駒郡三郷町 社会福祉協議会
2月7日	障がい者家族の未来のために 知ってほしい 親なきあとのこと	藤井寺市心身障害児(者) 父母の会

④ひやりはっと、ヒヤリツイート、事故報告書

- ・ひやりはっと 6件
- ・ヒヤリツイート 35件
- ・事故報告 6件